

豊橋市都市計画マスタープラン

2021-2030

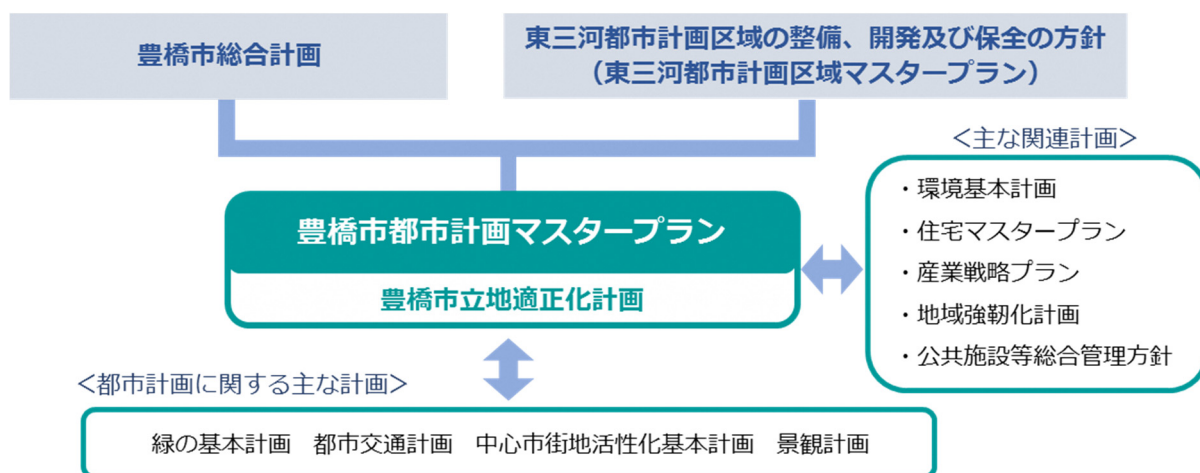
TOYOHASHI CITY PLANNING MASTER PLAN

【概要版】

1 都市計画マスタープランの改定にあたって

都市計画マスタープランは、将来の都市の姿やその実現に向けた土地利用をはじめとする都市づくりの基本的な方針を明らかにするもので、都市計画に関する総合的な指針としての役割を果たすものです。

近年、人口減少等により都市づくりを進める上での社会情勢や都市構造が大きく変わろうとする中、それらの変化を捉えた、これからの時代にふさわしい都市計画マスタープランをとりまとめました。これまでの都市づくりの基盤を継承しつつ本市の強みを伸ばし、市民一人ひとりが安心して暮らし続けることができる都市を目指していきます。



2 計画期間

都市づくりには長い年月が必要であることから、本計画においてはおおむね 20 年後の都市の姿を展望した上で、都市の目標像と基本的な方針を定めます。

また、分野別の方針における目標年次は、2030（令和 12）年度とします。



3 都市づくりの基本理念

本市の「住みよさ」は、先人たちのたゆまぬ努力によって築かれてきた私たちのまちの魅力です。この「住みよさ」を将来につなげるとともに、これから迎える新たな時代にあたり、さらなるまちのにぎわいや産業の発展により、活力あるまちになるよう、「私たちが未来へつなぐ 住みよく活力あるまち豊橋を」を基本理念とします。

私たちが未来へつなぐ
住みよく活力あるまち豊橋を

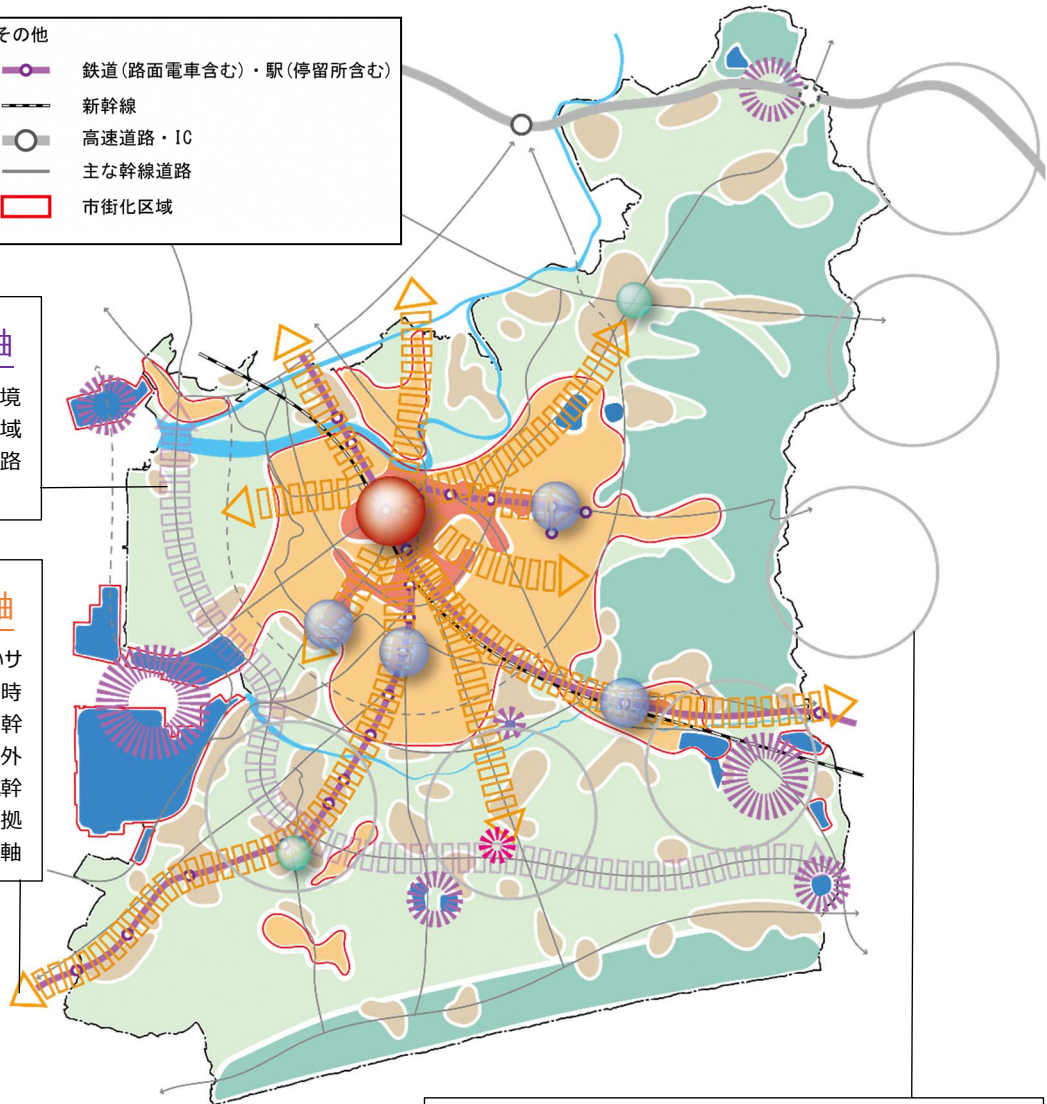
4 将来都市構造

将来の都市の姿を展望し、「拠点」、「軸」、「ゾーン」の3つの要素から構成する将来都市構造を定めます。

ゾーン	その他
住居系地域	鉄道(路面電車含む)・駅(停留所含む)
商業系地域	新幹線
工業系地域	高速道路・IC
農業地域	主な幹線道路
自然地域	市街化区域
主な集落地域	

産業促進幹線軸
三河港の臨海部、県境部などの産業拠点と、広域的な産業拠点や高速道路との連絡強化を図る軸

公共交通幹線軸
バスや鉄道など、高いサービス水準と速達性、定時性を持つ利便性の高い幹線的な公共交通で、市外との往来に対応する広域幹線や、都市拠点と地域拠点などを結ぶ市内幹線の軸



都市拠点
鉄道や路面電車、路線バスなどの利便性の高い公共交通が集中している豊橋駅周辺における、商業施設、医療施設、福祉施設といった高次で多様な都市サービスを受用できる広域的な都市機能の集積及び多様な世代やライフスタイルに応じた居住と雇用の場を確保する、にぎわいと活気のある東三河の中心拠点

地域拠点（市街化区域）
南栄駅周辺、二川駅周辺、井原停留場周辺及び藤沢町周辺における、店舗や病院、銀行など日常生活に必要な都市機能の集積を高め、市街地内の生活圏の中心となる拠点

地域拠点（市街化調整区域）
大清水駅周辺、和田辻停留所周辺における、既存の交通結節機能や施設を活かし、日用品を扱う店舗や病院など身近な都市機能の維持を図り、市街化調整区域の生活圏の中心となる拠点

浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）
東名高速道路三ヶ日JCTと三河港を起終点とし、弓張山地の東側を通過地とする予定の新たな幹線道路。2020（令和2）年6月にルート第3案が示された。速達性、定時性の向上による物流支援や災害時の円滑な救護活動・支援物資輸送、広域道路ネットワークの構築による地域間交流の促進などが期待されている軸

産業拠点
三河港の臨海部や県境部といった既存の産業基盤が充実した地区や、主要幹線道路沿道等の交通基盤の利便性が高い地区における、工場や物流施設の集積を促進することでさらなる産業の発展に資する拠点

広域交流拠点
道の駅「とよはし」周辺における、観光資源、農業・農産物等の地域固有の資源を活かし、広域から多くの人々が訪れ交流する中で活気や活力を育む拠点

5 都市づくりの目標像と基本方針

本市が目指す都市の姿として、都市づくりの基本理念のもと、20年後を展望する長期的な視点から、4つの目標像を掲げ、それぞれにおける都市づくりの基本方針を示します。

目標像 1

快適に暮らせるやさしいまち ～すべての人にやさしい豊橋であり続けるために～

自家用車に過度に頼らなくても、拠点や生活圏に応じた過ごし方ができるまちを目指します。

1 まとまりのある都市づくり

都市機能の集積や居住誘導の促進などにより、まとまりのある都市づくりを進めます。

2 拠点づくりと生活圏の形成

都市拠点や地域拠点に必要な機能を集積し、拠点に応じた生活圏などの形成を図ります。

3 多様な選択ができる公共交通ネットワークの形成

公共交通幹線軸を中心とした持続可能なネットワークの形成を促進します。



目標像 2

活気あふれる元気なまち ～活気にあふれ豊かに暮らせる豊橋であり続けるために～

まちの魅力と活気が広く伝わり、何度でも訪れ、めぐりたくなるにぎわいづくりと持続的な産業発展ができるまちを目指します。

1 にぎわいと交流の拠点づくり

中心市街地の活性化や居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出などにより、にぎわいと交流が生まれる拠点づくりを進めます。

2 さらなる産業の活性化に向けたヒトとモノの流れを支える基盤整備

広域幹線道路の整備や早期実現に向けた取り組みなどを推進します。

3 交通基盤を活かした産業基盤の整備

さらなる産業の活性化に向けた拠点の強化や、農業生産基盤の強化を進めます。



目標像 3

自然豊かな美しいまち

～環境にやさしく、自然と調和した美しい豊橋であり続けるために～

私たちの社会や経済活動を支える基盤となる、豊かな自然環境を思いやりながら、心地よく暮らせる美しいまちを目指します。

1 自然と調和する美しい都市づくり

無秩序な市街地拡大の抑制と良好な居住環境の形成のため、グリーンベルトや豊かな森林、まとまりのある農地などの保全を図ります。

2 人と環境にやさしい都市づくり

公共交通の利用や自転車、徒歩での生活を促進するなど、低炭素型のまちの形成を図ります。



目標像 4

安全・安心がつづくまち

～持続性が高く、災害にも強い豊橋であり続けるために～

自然災害等の有事に備え、先を見据えた都市経営により、災害に強く安全で安心な暮らしが続くまちを目指します。

1 大規模自然災害等に備えた安全で安心な暮らしの確保

災害リスクを考慮した土地利用への転換や、大規模自然災害に備えた都市基盤の強化などを図り、安全・安心の都市づくりを進めます。

2 持続可能な都市経営を見据えた都市施設の設置

都市施設等の長寿命化対策によるストックの有効活用や適正配置を図り、持続可能な都市づくりを進めます。



6 分野別の方針

土地利用

●市街化区域の方針

- ・人口規模や経済規模に見合ったまとまりのある市街地を形成するため、現在の区域区分を基本として、住居系地域、商業系地域、工業系地域の3つに区分し、土地利用を計画的に誘導する
- ・区域区分や用途地域については、社会情勢等の変化に基づき、適宜見直す など

●市街化調整区域の方針

- ・無秩序な開発を抑制するとともに、農業地域や自然地域との調和を保ち、集落地域の生活圏を維持していく
- ・産業や広域交流の活性化のため、農地や自然環境との調和を図り、地域特性に応じた産業用地の供給や地域資源の活用を資する土地利用を進める など



良好な居住環境(野依台)

公共交通

●広域公共交通

- ・リニア中央新幹線の開業を見据え、豊橋駅の機能強化を促進

●公共交通幹線軸

- ・JR 線や名鉄線：鉄道事業者を中心とした利用者の利便性向上、アクセス性向上
- ・路面電車や渥美線：鉄道事業者への支援により施設の機能維持
- ・バス路線：バス事業者による路線の維持、再編・見直しなど
- ・新たな技術を活用したモビリティサービスの導入による新たな公共交通利用者の確保 など

●支線公共交通・アクセス交通

- ・支線公共交通：日常生活に対応できるサービス水準を確保した路線としての構築
- ・アクセス交通：地域住民と交通事業者との連携等による移動手段の確保 など

●交通結節点

- ・パーク&ライドやサイクル&ライドに資する駐車場や駐輪場の整備促進
- ・主要な駅や電停、バス停における利用者が待ちやすい環境整備の促進
- ・主な駅や電停、バス停における施設の改善等による待ちやすい環境の整備促進 など



路面電車



コミュニティバス(東部東山線)

道路

●広域幹線道路等

- ・名豊道路(国道23号バイパス)の整備促進、浜松三ヶ日・豊橋道路(仮称)や東三河臨海道路の早期実現に向けた取り組みの推進 など
- ・東三河縦貫道路や東三河環状線をはじめとする広域幹線道路のネットワーク化の促進 など



ストリートデザイン事業実施後の通り
(萱町通り)



4車線化の整備を進める名豊道路
(国道23号バイパス)

●自転車通行空間・歩行空間

- ・自転車ネットワークの形成推進及び自動車通行空間の整備推進
- ・まちなかを中心としたストリートデザイン事業等の推進
- ・歩道の設置や交差点改良、道路のバリアフリー化 など

公園・緑地

●公園・緑地

- ・市街地整備事業や公園施設長寿命化計画等に合わせた整備・改修の推進、民間活力を取り入れた公園・緑地づくりの推進 など

●緑化

- ・市民、事業者等と連携した緑化活動の推進 など



憩いの場となる緑地(高師緑地)

河川・下水道

●河川

- ・流下能力の向上や老朽化した護岸の改修
- ・大雨や集中豪雨による浸水被害を防ぐための雨水管や水路の整備 など

●下水道

- ・老朽化した施設等の計画的な改築や更新
- ・大規模な災害に備えた下水道管や処理場等施設の耐震化の推進、雨水排除能力の向上 など



豊川

市街地整備

●中心市街地整備

- ・民間事業者と連携した民間再開発事業やストック活用による豊橋駅周辺の整備促進
- ・高齢者や環境に配慮した都市型住宅の供給促進
- ・市民協働や民間活力の導入による広場や道路などの公共空間の活用 など

●計画的市街地整備

- ・土地区画整理事業の円滑な推進 など

●既成市街地整備

- ・地区計画や建築協定等を活用したルールづくり など



公共空間の活用事例
(豊橋駅「南口広場」)

その他都市施設等

- ・広域交流施設(道の駅「とよはし」)における地域振興に寄与する基盤整備の推進
- ・社会情勢の変化を踏まえた公共施設の適正化管理など

景観形成

- ・豊橋市景観計画に基づき、地域の自然や歴史・文化を活かした里山・川・港・まち・農・海の景といった景観の保全と形成 など

都市防災

●防災まちづくり

- ・都市における防災対策・安全確保の推進、災害リスク情報を踏まえた防災まちづくりの推進 など

●都市施設

- ・国や県と連携した緊急輸送道路や重要物流道路などの道路網の形成
- ・橋ようなどの道路施設の計画的な維持管理の推進
- ・道の駅「とよはし」を始めとした防災活動拠点の機能強化 など

●建築物

- ・住宅や建築物における耐震化の促進
- ・空家等における適正な管理促進と発生予防・抑制や利活用の促進 など



防災リーダー養成講座の様子

7 計画推進のために

(1) 協働による都市づくりの推進

- ・ 市民、事業者、行政による目指す都市の姿の共有
- ・ 市民、地域団体、事業者などの各主体との連携

(2) 都市づくりに関する情報提供

- ・ 将来都市構造や集約による効果などを分かりやすく「見える化」する手法等の活用
- ・ 都市における災害リスクの可視化による地域との情報共有、防災まちづくりの意識向上
- ・ ホームページ等を活用した都市づくりに関する情報提供

(3) 都市計画制度等の活用

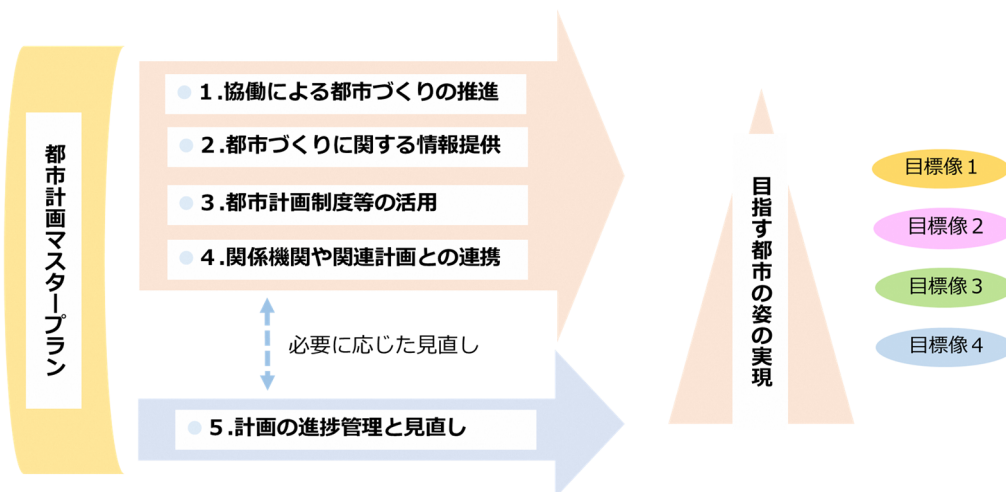
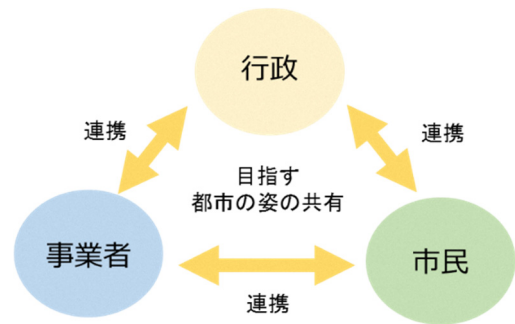
- ・ 都市計画制度等を活用した総合的な都市づくりの推進

(4) 関係機関や関連計画との連携

- ・ 関係機関等との調整・連携
- ・ 立地適正化計画との一体的な運用、関連する各分野の計画との連携

(5) 計画の進捗管理と見直しについて

- ・ 社会情勢の変化、上位計画・関連計画の変更、参考指標に基づく評価結果等に応じた計画の見直しや進捗管理等を見極めつつ、計画の見直しや進捗管理の実施



豊橋市都市計画マスタープラン 2021-2030 (概要版)

令和3年3月策定

発行◎豊橋市

編集◎豊橋市都市計画部都市計画課

〒440-8501 愛知県豊橋市今橋町1番地

電話：0532-51-2622